

議案第10号

令和6年度小松島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

令和6年度小松島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ93,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、93,000千円と定める。

令和6年3月4日提出

小松島市長 中山俊雄

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 貸付事業収入		49,777
	1 貸付事業収入	49,777
2 県支出金		2,374
	1 県補助金	2,374
3 諸収入		40,849
	1 雑収入	40,849
歳入	合計	93,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰上充用金		93,000
	1 前年度繰上充用金	93,000
歳出	合計	93,000